

# 常任委員会報告

3月3日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会（3月7日）

**質問** 議案第1号「小城市行政改革推進委員会設置条例」について、委員の任期は。

**答弁** 総合計画の前期基本計画が終了する平成33年度まで。

**質問** 議案第10号「平成28年度小城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、一般会計からの繰り出しと他の財源との関係は。

**答弁** 出産育児一時金に国県の補助はなく、国保特別会計を圧迫させないために、一般会計から3分の2の額の繰り入れを認められている。

**質問** ふるさと応援基金利子について、将来この基金利子を復活する予定はあるのか。

**答弁** ふるさと納税の活用について庁内で検討を行っているっており、その結果により、ふるさと納税の活用方法や、市民や寄附者に対しての「見える化」をしていく中で、基金を造成していく可能性もある。



▲ふるさと納税活用の「見える化」

## 文教厚生常任委員会（3月9日）

**質問** 議案第2号「小城市犯罪被害者等支援条例」について、この条例では、この案件が犯罪であるとか、その方が犯罪被害者であるとかは、どこがいつの時点で判断するのか。

**答弁** 犯罪が発生すると、各警察署内の犯罪支援要員が犯罪被害者と接していくなかで、国の給付要件や、市の条例に合致していれば、被害者と共に相談に来庁されると考えているので、相談に来られた時点で見舞金の対象になるものと思われる。

**質問** 議案第14号「平成29年度小城市一般会計予算」の放課後児童健全育成事業について、支援員を59名予定しているということだがその内訳は。

**答弁** コーディネーターを2名、チーフ6名、サブチーフ6名、リーダー16名、支援員28名、事務員1名の体制で行きたいと考えている。



▶多くの子どもが利用する放課後児童クラブ

## 産業建設常任委員会（3月8日）

**質問** 市営漁港として指定するが、漁業者に対してのメリットは。

**答弁** 指定する前は漁業者の方で修繕とかを漁協といつしよにされていたが指定をするので市の方で管理をすることになることと、指定すると整備するのに県の補助の事業が活用できるので、これを活用しながら今後進めていきたい。

**質問** 農業振興地域整備事業で整備計画があるが、立地適正化計画との整合性と居住誘導区域との整合性をどう調整していくのか。

**答弁** 農振地域整備計画については、29年度と30年度で整備計画を立てる計画。29年度については基礎調査として動態調査と意向調査。これについては、現地の調査と一筆調査、アンケート調査、農用地利用状況調査を行う。立地適正化計画は居住誘導区域と関連があるので、調整をしながら進めていきたい。



▲市営漁港に指定される芦刈漁港